

ばん  
やさしい版



# 志木市こども計画

れい わ ねん ど れい わ ねん ど  
令和7年度から令和11年度まで

こ わか もの  
子ども・若者が  
じ ぶん く  
自分らしくいきいきと暮らせる  
め ざ  
まちを目指して

カペル



こうざい し き し ぶん か  
©(公財)志木市文化  
しんこうこうしゃ  
スポーツ振興公社  
<https://www.sbs.or.jp>

れい わ ねん がつ  
令和7年3月

し き し  
志木市

# 志木市こども計画でめざすこと

## すべての子ども・若者が幸せな未来を切り拓くこと

志木市のまちづくりについて、子ども・若者の意見を聴き、いただいた意見を大切にします。

### 「志木市こども計画」とは・・・

「志木市こども計画」とは、志木市が「こどもまんなか社会」になるように、家族、学校、地域のひとと志木市がどんなことをするのかをまとめたものです。

### 「こどもまんなか社会」ってなに？



すべての子ども・若者が、心も体も幸せな生活をおく送ることができる社会のことだお。

## 志木市こども計画をつくるために子ども・若者に意見を聴きました

### 居心地のいい場所はどこですか？

志木っ子タイム

家

年上の人といるとき

図書館

公園

静かなところ

木がいっぱいある自然の中

### 志木市にあったらいいなと思うことはなんですか？

無料で食べられるところ

屋内の広い遊び場

めちゃくちゃ広い公園

10代20代が気軽に集える場所

運動ができるところ

### 志木市が取り組むこと



### 子ども・若者にとって居心地のいい場所をつくりま

- 地域の大人と協力して、子ども・若者が安心できる居場所をつくりま
- 親子がふれあえる場所や、相談できる場所をつくりま
- 自然とふれあい、自由に遊べる場所をつくりま



これからも志木市は、一人ひとりの意見を

# ができるよう地域みんなで支えるまちをめざします

子どもの権利をみんなで守ることができるよう、地域の人や周りの大人、子どもに伝えます。

## 「子どもの権利条約」を知ろう！

※1989年国連総会において採択された条約です。

子どもは大人と同じ一人の人間として、たくさんの権利を持っています。  
条約とは、世界の国どうしで決めた、約束ごとです。「子どもの権利条約」には、子どもの権利を守るために、大切な4つの「原則」が示されています。  
日本では、この条約をお手本にして「こどもまんなか社会」をつくろうとしています。

### 【4つの原則】

|                   |                                                                                                           |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 権利1 差別のないこと       | すべての子どもは、人種、使う言葉、性別、障がいなど、どんな理由でも差別されません。                                                                 |
| 権利2 子どもにとって最もよいこと | 「子どもにとって最もよいこと」を一番に考えます。                                                                                  |
| 権利3 命を守られ成長できること  | ごはんや寝る場所があり、病気やけがをしたら病院に行けること。安心して成長できること。すべての子どもの命が守られ、もっている能力を十分に伸ばして成長できるように、いろいろな支援を受けることができるようになります。 |
| 権利4 子どもが参加できること   | 子どもは、自分に関係することについて自由に意見を言うことができ、大人はその意見を大切にします。                                                           |

## 楽しいこと(うれしいこと)、楽しかったこと(うれしかったこと)ってどんなことですか？

本を読むとき

音楽を聴くとき

ほめられたとき

友達と遊ぶとき

家族といるとき

みんなが笑顔のとき

みんなが親切にしてくれたり

勉強を教えてくれるとき

## 困っていることはどんなことですか？

子どもの遊び場が無い

家族のけんか

いじわるされること

怒られたこと

友達と

遊べないとき

算数がわからない

## 子ども・若者が笑顔で自分らしく育つことができるようにします

- 心と体が健康に育つように、学校などと協力します。
- 障がいがあってもなくても、文化芸術、スポーツなど、いろいろな体験ができるようにします。

## 困っている子ども・若者をサポートします

- お金を理由に勉強や夢をあきらめることがないよう、支援します。
- 暴力、いじめなどから守り、つらいことや不安なことを相談できる場をつくりまします。

次のページも見てくださいね！

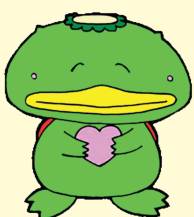
聴きながら一緒に考えていきます。

こま そうだんさき  
**困ったときの相談先**

|                                                                                     |                                                                 |                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <small>し き し きょういく</small><br><b>志木市教育サポートセンター</b><br><b>☎ 048-471-2211</b>         | <small>しょうがくせい ちゅうがくせい</small><br><b>小学生、中学生</b><br><b>の子ども</b> | <small>がっこう い べんきょう おく</small><br>いじめ、学校へ行きたくない、勉強が遅れて<br><small>ことば で しゅうがく しん ろ</small><br>いる、言葉がうまく出てこない、就学や進路<br>などについて                                                                            |
| <small>し き し こ かてい そうだんしつ</small><br><b>志木市子どもと家庭の相談室</b><br><b>☎ 048-476-2330</b>  | <small>さい み まん</small><br><b>18歳未満</b><br><b>の子ども</b>           | <small>なや そうだん</small><br>悩みがあるけれど、どこに相談したらよいか<br><small>ぎゃくたい う</small><br>わからない、虐待を受けている、ヤングケア<br><small>かてい かんきょう かぞく こころ</small><br>ラー、家庭の環境、家族のこと、心やからだ、<br><small>こ けん り</small><br>子どもの権利などについて |
| <small>し き し けんこうぞうしん</small><br><b>志木市健康増進センター</b><br><b>☎ 048-473-3811</b>        |                                                                 | <small>ほ けん し からだ けんこうそうだん</small><br><b>【保健師によるこころと身体の健康相談】</b><br><small>からだ しんばい</small><br>こころや身体のこと、そのほか心配なことな<br>どについて                                                                           |
| <small>じ どう</small><br><b>児童センター</b><br><b>☎ 048-485-3100</b>                       |                                                                 | <small>そうだん</small><br><b>【なんでも相談】</b><br><small>かぞく とも がっこう し ぶん</small><br>家族のこと、友だちのこと、学校のこと、自分<br><small>はな</small><br>のこと、だれかに話したいときなどについて                                                        |
| <small>し き し き かんふく し そうだん</small><br><b>志木市基幹福祉相談センター</b><br><b>☎ 048-456-6021</b> | <b>だれでも</b>                                                     | <small>ふく し そうだんまどぐち</small><br><b>【福祉の相談窓口】</b><br><small>そうだんさき せいかつ こま しゅうろう</small><br>相談先がわからないなど、生活の困りごとや、<br>就労などについて                                                                           |

そうだん  
 どこへ相談したらいいかわからないときは、まずこちらへ

し き し やくしよ こ し えん か  
**志木市役所子ども支援課**  
**☎ 048-456-5362**



し き し けいかく こ ばん  
**志木市こども計画 子ども版リーフレット**

れい わ ねん がつ  
 令和7年3月

はっこう し き し  
 発行：志木市

へんしゅう こ けんこうぶ こ し えん か  
 編集：子ども・健康部 子ども支援課

さいたまけん し き し なかむねおか ちよう め ばん ごう  
 〒353-8501 埼玉県志木市中宗岡1丁目1番1号

TEL 048-473-1111